



あすなろテニスクラブのきまり



2020 (R2) / 6月 (更新)

会長 平井 乙彦

- 目的**
- 1) 健康維持、各自の体力に合わせたテニスをしましょう、決して無理せず長つぎ出来ますように。
 - 2) 会員相互の親睦、1人でテニスは楽しみません、相手に感謝して。
- ホームコート**
- 1) クラブ練習日はイトーピアB地区コートで、月、水、金、各曜日の9時半～12時半とする。月曜日が祝祭日に該当する場合は、翌日の火曜日、水、金曜日の場合は翌週の火曜日となる。
 - 2) 使用コートは1番、2番コート、但し3番コートが空いている時は使用可能。
 - 3) 当該日の午前中が雨天等で使用不可能であり、午後が使用可能な時は管理事務所の使用許可を得た上で、コートの使用ができる(雨天連絡簿使用)。
 - 4) 雨天使用不可能の利用が、祭日振替と同じ扱いで使用出来るようになりました但し午後13時～16時の3時間です(冬期)その他の期は14時～17時でも。
- コート使用期間**
- イトーピアとの契約により、5月連休、お盆休み、年末年始のコート使用は以下の内容で使用不可に合意されている。
- ・年末年始期間――12月30日～1月5日
 - ・5月の連休期間――4月29日～5月5日
 - ・夏休み期間――8月10日～8月20日、但し13～16日のお盆期間を除き管理事務所の許可を得て使用ができる、(幹事交渉)。
- コート使用料金**
- 上記条件でイトーピアと月額 ¥40,000で契約している。
- コート使用料金の改訂**
- 2020 (令和2年) 4月より月額 ¥44,000に改訂
- 会費**
- 会員会費――月額 ¥2,500 ビジター――日額 ¥500 会費の納入は奇数月の初回練習日に2ヶ月分を納める。入会金の廃止 (H27年度の総会にて決定)。納入された会費はクラブの財産とし、退部時に返却請求出来ないものとする。本人より休部申し出があったときは会費を免除する。2020 (R,2) 年6月臨時集會にて決定された。
- スポーツ保険**
- 当コート利用者はイトーピアとの契約で、スポーツ保険に加入すること。
- (団体契約) 会員の保険料は会費より充当する、中途入部会員～ビジター会員は月割計算となります。幹事は次年度の保険手続きを、当年12月に実行する。ビジター&中途入会者の保険料は現金にて納入退部時は返金しない。2020 (R2) 6月臨時集會にて決定。
- 年総次会**
- 毎年12月に総会を実施する、(会計報告、次年度幹事2名の選出、その他の審議)。

大会	会員相互の親睦を目的とした大会を、年2回（春、秋）に実施する。 ビジターの参加はプレー費不要、弁当代実費負担（H27年度総会にて決定）。
ボール	試合球はニューボール、セットボール、とする、ボール管理（当年度幹事）。
役員	会長 運営理事 年幹事2名 会計監査 幹事 毎年2名を選出し持ち回りとする総会時～次年総会時の1年交代とし、古参会員より1名、中間会員より1名選出する、年間業務全般、会計処理、管理事務所との接 渉、雨天時の連絡等
緊急連絡簿	会員（ビジター含む）の緊急連絡先名簿を作成する（任意）但し個人情報保護法の 視点から、会長、幹事2名で保管する（H27年度総会にて決定）。
雨天時の連絡	雨天連絡簿を作成（希望者）管理事務所の了解を得た上で、午後使用ができる。
クラブ備品	① 中型ロッカー1個（2012年購入） ②掛け時計—1（2017/12購入） ③ ホワイトボード（大 2枚 小 3枚）
ロッカー鍵	保持者 田中、山田、平井、永野、年幹事2名 計6個

、